

受付日付印

(伺)申請に係る市民税・県民税額の減免を下記事由により承認・棄却してよろしいか

令和 年 月 日

課長

統括主幹

主幹

統括主任

担当

受付

令和 年 月 日

市民税・県民税及び森林環境税 減免免除 申請書

(宛 先) 東海市長

1月1日の住所

現住所

氏名 (T・S・H・R 年 月 日)

電話番号 () -

東海市税条例第49条第2項の規定により、市民税・県民税の減免を申請します。

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第11条の規定により、森林環境税の免税を申請します。

減免事項

生活保護法の規定により扶助を受ける者

賦課期日後に死亡した者

雇用保険法の規定により求職者給付の受給資格を有する者

本年の総所得金額の見込額が前年に比べ、2分の1以下に減少すると認められる者

申請事項

扶助の種類

1 生活扶助

2 住宅扶助

3 教育扶助

4 ()扶助

扶助開始の日 年 月 日

死亡の日 年 月 日

受給資格

(次のいずれかに該当)

1 基本手当支給期間

2 給付制限期間

3 待機期間

4 (受期間延長通知書)継続中

5 その他 ()

雇用保険受給資格者証又は雇用保険(特例)受給資格者証の支給番号No. 年 月 日

交付年月日 年 月 日

管轄 公共職業安定所

所得の種類

前年中の所得金額

本年中の見込額

1 円 円

2 円 円

3 円 円

総所得金額 ① ②

本年の総所得金額の見込額の計算基礎及び減少する理由

☐ 年 月 日に退職後、収入なし

☐ 年 月 日に就職

☐ 年 月 日に産休・育休取得後、収入なし

☐ その他 ()

提出書類

1 雇用保険受給資格者証

2 雇用保険(特例)受給資格者証

3 日雇労働被保険者手帳

4 受給期間延長通知書

所得税の予定納税者は税務署長が発行した減額承認の通知書の写し、確定申告の義務のない給与所得者は本年1月から6月までの給与支払額及び本年7月から12月までの給与支払予定額に係る給与支払者の証明書

※処理事項(税務課記載)

(確認)

福祉事務所の保護者台帳の確認印

⑨

(確認)

市民窓口課の住民基本台帳の確認印

⑨

(受給資格の確認)

☐ 第 期分

☐ 随 時 分

円 円

⑨

(減免額の計算)

(減免額100円未満切り上げ)

②の見込額が52万5,000円以下の場合

①の所得割額(円)×50/100=(円)

②の見込額が52万5,000円を超え105万円以下の場合

①の所得割額(円)×30/100=(円)

□ 全 額 減 免

整 理 番 号

指 定 番 号 (給与特徴)

課 税 年 度

調 定 年 度

総所得金額

総所得金額等

市 税 該 当 条 項

棄却理由

調定の明細

市民税

所得割額

均等割額

県民税

所得割額

均等割額

森林環境税

合計額

今回の減免前の賦課額 円

減免後の税額 円

今回の減免税額 円

前回までの減免税額 円

減免税額の合計額 円

期(月)別明細

1 期

2 期

3 期

4 期

随 時 (月)

随 時 (月)

森林環境税

1

2

3

4

随

税額

免除額

納付書回収 (未・済)

死亡者納税通知書作成 (未・済)

市民税及び県民税の各所得割額の合計額=

減免事項	賦課期日において 勤労学生である者	市税条例第49条第1項第2号及び第6号に該当すると 市長が認める者	災害により被害を 受けた者
申請事項	学校の所在地	(理由)	災害の種類 1 震 災 2 風水害 3 落 雷 4 火 災 5 その他 ()
	学校名		被災年月日 年 月 日
			被災状況 1 死亡した 2 生活保護を受けることとなった 3 障がい者となった 4 住宅又は家財の被害が 3割以上5割未満 5 住宅又は家財の被害が 5割以上
提出書類	在学証明書	(認定に必要な書類)	認定に必要な書類 り災証明書等

規則2条1項1号	生活保護法の規定により扶助を受ける者
規則2条1項2号	賦課期日後に死亡した者
規則2条1項3号	雇用保険法の規定により求職者給付の受給資格を有する者
規則2条1項4号	本年の総所得金額の見込額が前年に比べ、2分の1以下に減少すると認められる者
規則2条1項5号	賦課期日において勤労学生である者
規則2条1項8号	市税条例第49条第1項第2号及び第6号に該当すると市長が認める者
規則3条1項	災害により被害を受けた者